

埼玉大学が雇用する日本学術振興会特別研究員PD等の育成方針

埼玉大学は、「知の府としての普遍的な役割を果たす」「現代が抱える課題の解決を図る」「国際社会に貢献する」ことを基本方針として掲げています。本基本方針のもと、本学はイノベーションの創出につながる多様な学術研究を行う教育研究拠点として、次代を担う人材を育成しています。自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与えることにより、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保に資することを目的とする日本学術振興会特別研究員事業を活用し、本学は以下の育成方針に基づきPD等（PD、RPD、CPD）を雇用します。PD等の皆さんに安定した研究環境を提供することで、我が国の学術研究の将来を担う研究者としてのスタートを埼玉大学で踏み出していただくとともに、本学の研究環境の一層の活性化につなげます。

1. スタートアップ研究費の支給

本学における研究環境を整えるための経費として、10万円を雇用開始時に支給します*。

*年度途中で他の雇用制度導入機関から転入するPD等については、支給金額を調整または支給対象としない場合があります。

2. 教育活動への参画やFD研修の受講による教育指導能力の育成機会の提供

研究活動と表裏一体である大学の教育活動に関する能力の育成のため、特別研究員 PD 等が希望する場合、講義を担当する等により、教育活動の参画機会を提供します。加えて、全学的なFD研修や部局で実施するFD研修等の参加機会を提供します。

3. 研究機構が実施する各種サポート経費への申請機会の提供

研究機構で実施する研究促進のための各種学内支援公募事業に申請が可能です。採択された場合は、論文投稿料の支援や、国際学会への参加経費の支援などが受けられます。

4. 学内の若手教員との交流の場の提供

専門分野を超えた広いネットワークの構築のため、本学のテニュアトラック教員等を含む若手教員との交流の場を提供します。

5. ライフイベントに応じた各種サポートの提供

本学ダイバーシティ推進センターにより、出産や育児等のライフイベントに応じ、充実したサポートが受けられます。